

組織人員

12月1日現在 3,684人

1月1日現在 3,676人

(加入 14人・脱退 22人)

月報

2023. 2月



広島県建設労働組合
第七地域連合広島

☎733-0013

広島市西区横川新町11番1号1階

電話 (082)232-6230

FAX (082)232-6264



【窓口業務】平日 8:30~17:00

☆ 土・日・祝日 休み

<http://dai7kenrou.org>

今月(2月)の掲載内容

- ・定期大会のお知らせ
- ・特定健診受診のお願い
- ・青年部だより/主婦の会だより
- ・インフルエンザ予防接種補助
- ・新型コロナウイルス対策
- ・西地区総会開催
- ・令和5年度 組合費・健康保険料
- ・労災保険の更新
- ・行事予定(3月)



お願い：組合費・健康保険料は前納です。毎月10日(土・日・祝日の場合 翌営業日)引落です。

引落が出来ない場合、翌月1日付で脱退となります。引落日前日までに口座への入金をお願いします。

毎月お手元に届いている「広建新報」に大事なお知らせが載っています。必ず読んでみてください。

※ この月報がお手元に届いた方は、第七地連広島の組合員さんです。



《第66回》『第七地域連合広島定期大会』のお知らせ

※「月報1月」掲載

2月18日(土)12:30より「建設国保会館」において第66回『第七地域連合広島定期大会』を開催します。

当日は令和4年度経過報告並び決算報告、令和5年度運動方針並び予算案を提案し審議されます。

◎ご協力の程よろしくお願い申し上げます。



『インフルエンザ予防接種補助申請』

忘れていませんか？

請求期間は3月末までです。

領収書・印鑑を持参の上、第七地連事務所にてお早めに申請を！

● 補助対象者：

◇接種日時時点で65歳以上75歳未満の被保険者
※地方自治体のインフルエンザ予防接種制度を利用

◇接種日時時点で1歳以上～中学校入学前までの被保険者

※0歳児は補助対象外です

● 接種期間：令和4年10月1日～5年2月末日

● 補助額：接種費用の補助上限

1,500円までを補助

※年度内1人1回



《令和5年度》組合費・健康保険料について

本年度健康保険料、後期高齢者支援金及び介護保険料は据え置きで運営予定です。

※国保組合会「2月28日(火)」にて正式決定されます。

なお、従業員の方でR4.4.1~R5.3.31の期間中に20歳、25歳、35歳になられた方は4月分(3月10日引落)の保険料から種別が変更となります。※該当者には事前に通知致します。

◎ 毎月10日(土・日・祝日の場合翌日)に口座引落しますので口座の確認をお願い致します。

● 組合費 4,070円(組合費 2,540円・組合共済掛金 1,180円・地区返還金 350円)も「据え置き」予定です。

令和5年4月からの掛金表です

種別	対象者	令和4年度	増減	令和5年度
1種組合員	(事業主・一人親方)	17,600円	据え置き	17,600円
2種組合員	従業員及び職人	(35歳以上)	据え置き	14,400円
3種組合員		(25歳以上 35歳未満)	据え置き	11,600円
4種組合員		(20歳以上 25歳未満)	据え置き	8,000円
5種組合員	(20歳未満)	6,100円	据え置き	6,100円
扶養家族(1名につき)		1,400円	据え置き	1,400円
※1歳児から小学校入学前まで				
扶養家族(1名につき)		2,400円	据え置き	2,400円
※小学生以上				
後期高齢者支援金 ※0歳児(1名につき) 無料		2,600円	据え置き	2,600円
介護保険料(40歳以上 65歳未満)		3,500円	据え置き	3,500円

★「後期高齢者支援金」とは・・・

75歳以上の人と、一定の障害がある65歳以上のうち認定を受けた人で公費約5割、被保険者の保険料1割で、約4割を健康保険組合等が「後期高齢者支援金」として負担します。

★「介護保険料」とは・・・

40歳から介護保険の被保険者となり、保険料の支払いが発生します。老化や疾病により介護の必要性が認定されると、介護サービスを受けるための費用に保険が適用されます。



《 組合費・健康保険料 早見表 》(予定)

※ 介護保険及び任意加入の料金は含まれていません。

組合費4,070円+(組合員本人+後期高齢者支援金)+(扶養家族(人数分)+後期高齢者支援金(人数分))

※扶養者で「小学生入学前」の未就学児の方は(1,000円×該当者人数分)を下記料金表の金額から差し引いた金額となります。

種別	対象者	本人だけ	扶養者1名	扶養者2名	扶養者3名	扶養者4名	扶養者5名以上
第1種組合員	事業主・一人親方	24,270円	29,270円	34,270円	39,270円	44,270円	49,270円
第2種組合員	従業員・職人	35歳以上	21,070円	26,070円	31,070円	36,070円	41,070円
第3種組合員		25歳以上 35歳未満	18,270円	23,270円	28,270円	33,270円	38,270円
第4種組合員		20歳以上 25歳未満	14,670円	19,670円	24,670円	29,670円	34,670円
第5種組合員		20歳未満	12,770円	17,770円	22,770円	27,770円	32,770円

介護保険(40歳以上65歳未満)対象の方は1名につき3,500円を加算、任意加入(退職共済金・団体生命・交通災害・火災共済)に加入されている方はそれぞれ加算して下さい。

上記金額に引落手数料1回につき110円を加算した金額を指定口座より引き落しさせていただきます。

『特定健診』受診のお願い

<建設国保>

・建設国保に加入の40~74歳被保険者の方(家族含む) **未受診の方は、申込みください。**

・被保険者の方(家族含む)は**年1回必ず**受診してください。

・自己負担:建設国保が負担するため**無料**です。

電話で申込みできます。お早めにお申込みください。

残りの日程	開催場所
3月12日(日) 9:30~ 15:30	西区民文化センター

※建設国保契約医療機関で

「人間ドック」受診の方は

「特定健診」を受診したことになる。



『新型コロナウイルス対策』について

いまだに衰えることのないコロナ禍において、組合員の方々には日々ご苦勞のことと存じます。

地連事務所においても、組合業務に支障が出ないよう感染拡大防止に努め、次の対策を実施します。

- ・マスクの着用を実施
- ・事務所入口にて検温及びアルコール消毒
- ・常時、換気を実施
- ・定期的窓口カウンター・筆記用具等の除菌

新型コロナウイルス感染拡大防止のため、各種手続きは郵送にて対応させていただいております。

※一部窓口でお願いする手続きもあります。

今年もご不便をお掛けしますが、ご協力の程よろしくお願ひ申し上げます。

<p>マスク着用を 実施しています</p>	<p>消毒を おこなっています</p>	<p>換気を おこなっています</p>	<p>手洗いを 実施しています</p>	<p>手指の消毒を ご協力ください</p>
---------------------------	-------------------------	-------------------------	-------------------------	---------------------------

『労働保険の更新』について

当事務組合で加入頂いております皆様のお手元に直接案内済みの更新手続きについてお早めに手続きをされます様お願い致します。

≪ 報告期限 ≫

【建設業】の労災保険 加入者は	
① 一人親方の特別加入申請書	
➡ 3月3日(金)迄	
② 労働保険算定基礎賃金等の報告 (新年度 請負工事見込額・特別加入者の報告)	
➡ 3月10日(金)迄	
③ 一括有期事業報告書 (昨年4月1日~本年3月31日まで に終了する元請工事の報告)	
➡ 3月10日(金)迄	

(製造業及び雇用保険については4月上旬発送予定)

④ 【製造業】の労災保険・雇用保険及び 【建設業】の雇用保険	
⑤ 労働保険算定基礎賃金等の報告 (昨年4月1日~本年3月31日までの支払賃金等の報告)	
➡ 4月14日(金)迄	

④ 報告期限は厳守して下さい。

☆②③④⑤については新型コロナウイルスの感染拡大防止の観点から郵送での申告にご協力をお願い致します。

※ ①一人親方労災は現金が必要となるため窓口更新又は現金書留でお願い致します。

『青年部』だより

1月8日(日)10:00より、西区民文化センター3階会場において「青年部の集い」を開催しました。来賓に荒木書記長をお迎えし青年部7人の参加で令和4年度経過及び決算、5年度方針及び予算についての報告を行い採決しました。

午後からは、喫茶プ子において懇親会を行い親睦を深めました。

《 これからの行事予定 》

〇県青年部大会	3月12日(土)
---------	----------

【青年部集會】

毎月4日 19:00より地連事務所において『青年部集會』を行ないますので多数の参加をお待ち致しております。

青年部長 植竹雄社

『主婦の会』だより

梅のつばも膨らみ始め春の兆しを感じる暖かさとなりました。

皆様元気で過ごしてはいかがでしょうか?

《今後の行事予定》

3月6日(月) 10:00~	〇講習内容 手作り味噌作り 〇開催場所 建設国保会館 4F 調理室 〇会費 1,500円 〇各自ご持参いただくもの エプロン・三角巾・筆記用具 〇申込締切 2月20日(月)
3月10日(金) 10:20~	〇行事内容 県主婦の会総会 〇開催場所 県本部 草津事務所 ※今回も昨年同様コロナ感染予防のため規模縮小で主婦の会会長・副会長のみの参加とさせていただきます。

会員の皆さん楽しい行事に参加してみませんか? お待ちしています。

行事の申込みは、地区役員または地連事務所までお願い致します。

主婦の会副会長
森岡玲子



『西地区第11回総会開催』

令和5年1月15日(日)11:00より庚午北集会所において、西地区第11回総会を開催致しました。開催につきましては新型コロナウイルスの影響により、できる限りの感染予防対策と簡素化した上で行いました。ご来賓含め34名参加で式次第にそって進行され、活動経過・会計並びに活動計画・予算が承認されました。最後に渡邊副地連長の音頭で恒例の「ガンパロー」で盛り上がり終了しました。



西地区地区長
勝田吉導

『パートナー共済』 (請負業者賠償責任保険)

- 例) 前年度年間請負金額 1,000万円の場合
- <ベーシックプランの場合> 年掛金 17,400円
 - ・対人・対物共通 1億円
 - <グレードアッププランの場合> 年掛金 20,000円
 - ・対人1名 1億円、1事故 5億円
 - ・対物:1事故 1億円

※別途オプションもあります。☆ 第七地連組合員の方が対象です。
TEL(082) 232-6230
岡田まで



3月の行事予定 (第七地連広島)

日程	行事	開始時間	日程	行事	開始時間	日程	行事	開始時間
2日(木)	執行委員会	19:00	6日(月)	手作り味噌講習会	10:00	12日(日)	特定健診(西区民文化センター)	9:30
3日(金)	青年部集會	19:00	〃	技能者支援協会理事会	15:00			
			〃	定例役員会	19:00			